

稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会第4回委員会

日時：令和7年2月5日（水）18時半～

場所：稲敷市役所3階331会議室

■検討委員会委員（順不同）

出席（27名）：尾崎利生委員（会長）／寺崎久美子委員（副会長）／根本光治委員／飯塚敏委員／亀山浩二委員／小松原剛委員／鴻巣伸二委員／田村慎太郎委員／篠崎和治委員／廣田磨美委員／宇津木裕委員／黒田式子委員／栗山忠委員／根本照美委員／内藤信委員／宮本真由美委員／高柳あゆみ委員／坂本絵美委員／高野貴世志委員／篠田純一委員／中山浩一委員／糸賀安志委員／田所妙子委員／磯山寿美委員／内藤のぞみ委員／糸賀妙子委員
佐久間信幸委員

欠席（2名）：高本昇委員／黒田真由実委員

■第4回の委員会

1 開 会

2 会長あいさつ

会長：皆さん、こんばんは。お勤めの後の遅い時間の開催にも関わらず、本日の第4回適正配置検討委員会も多数の委員の皆様に出席を賜り、感謝申し上げます。これまで、稲敷市公立小中学校の適正規模・適正配置について、アンケート調査結果等も踏まえて検討してまいりました。本日は、こうした検討に基づいて、本会議の答申案について協議してまいりたいと思います。なお、教職員に対するアンケート調査でございますが、教職員の夏休み中に回答いただけるようにしたいと思っております。どうぞ皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

3 協議事項

1）稲敷市立小中学校の適正規模・適正配置について（答申案）について

《参考資料、答申案説明（事務局）》

会長：ありがとうございます。答申案についての説明が終わりました。委員の皆様はいかがでしょう。ここまでの説明について、ご意見ご質問等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

委員：答申4.実施計画の最後に、「必要に応じて実施計画の見直しを行うこと」と書いてあります。実施計画の計画期間は10年ということでしたが、時期や場所についてもその時々状況によって見直すということではよろしいでしょうか。

事務局：ご質問にお答えさせていただきます。話し合いの中で出た意見を踏まえて変更せざるを得ない場合は変更することも考えております。柔軟に対応していくことを第一と考えております。

委員：スケジュール案では、桜川小学校の利活用が明記されておられません。令和3年に開校した桜川小学校が令和14年には閉校に向かう内容になっています。これは、新たに小学校を作る前に計画を見直すべきではなかったのでしょうか。この件については、行政の責任の

所在を議会できちんと追及していきたいと思います。一小一中とすることも含めて、重要な案件は桜川小学校のようなことが無いようにしていただきたいです。私は今でも桜川小学校を使うべきだと考えております。それも含めて見直していただけるのか、お答えいただきたいと思います。

事務局：ご質問にお答えさせていただきます。前計画を見直さずに進めたことは、反省するところであると思います。本計画は、5年を目途に見直しを行おうと考えております。人口減少が予想以上に進んでいるという現実があります。本答申で記載している通り、人口減少を常に注視し、見直しをしていきたいと考えております。一小一中となる可能性も含めて見直しを考えていきます。

会長：他にいかがでしょうか。

委員：答申5．留意すべき事項（2）の児童生徒数を比較して多い地域に学校を設置するという点についてお聞きします。このような、地域を巻き込む大きな案件は、個人の意見だけでは答えを出せない案件でございます。私は、地元の有識者、主要な立場にある桜川地区の人たちにも、この答申について桜川小学校の閉校のことも含めて聞いてまいりました。特に答申5．留意すべき事項の（2）は、同意はできないという意見をいただいたため、私は同意できません。

事務局：ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。前回の会議では、当委員会で学校の場所までは決めず、子どもたちが多い地区に学校を配置すべきと答申に含めたという会長の発言にご意見される委員がおられなかったので、答申案に文言を加えさせていただきました。文字だけを見ると乱暴な言い方という気がしており、別の言い方を考えているところです。前回の説明で納得いただいた委員もおられますので、修正が可能かお伺いしたいと思います。会長いかがでしょうか。

会長：事務局から、答申5．留意すべき事項の（2）の文言について修正していいかということです。少々荒っぽい表現になっているので、丁寧に説明して（2）を残すか、それとも削ってしまうかかと思います。委員の皆さんからご意見いただけますでしょうか。

委員：前回はスルーしてしまったのですが、委員と同じ考えで、書面に出てくると少し荒っぽいと感じます。児童生徒数が多い地域に学校を設置するという文言が後々問題になると思いますので、ここは外すか、違う文言を入れていただければと思います。

会長：他にいかがでしょうか。事務局は説明を加えて残したいという理解でよろしいですか。

事務局：付帯意見に記載されている通り、まちづくりや都市計画分野において学校は学校区でのまちづくりの中心であり、地域コミュニティの核となります。それらを考慮しつつ、答申3．適正配置では既存校舎を有効利用することが記載されており、統合する校舎の規模や収容人数を考慮して配置するというように文言を変えさせていただき、留意すべき事項ではなく実施計画にコミュニティの核としての学校のニュアンスを表現させていただければと考えております。いかがでしょうか。

会長：事務局の回答について、委員いかがですか。

委員：そのようにしていただければと思います。

会長：わかりました。一番大事なのは児童生徒の利益であるということを強調していただき、できるだけ多くの児童生徒の利益となる方法を考えていただきたいと思います。

事務局：先ほど説明した内容を整理させていただきますので、お時間をいただいてもよろしいでしょうか。文章化したものをお配りし、ご確認いただければと思います。会長、暫時休憩をお願いします。

会長：わかりました。10分ほど休憩したいと思います。

《休憩・答申の修正案を配付》

事務局：大変長らくお待たせして申し訳ございません。修正案のご確認をお願いします。答申案5.留意すべき事項の(2)の文言を削除させていただき、赤字部分を加えさせていただいております。改めて読ませていただきます。「学校再編の実施計画を策定するにあたっては、将来的なまちづくりの観点や既存施設の収容人数、児童生徒の利益に配慮した配置を基本とすること。そして、再編の実施計画の期間を10年間とし、できる限り早急に教育環境を整えるための措置が取れるような計画とすること。ただし、今後も少子化は進行することが想定されるため、出生者数や児童生徒数は常に注視し、必要に応じて実施計画の見直しを行うこと」という文言に修正させていただきたいと思います。

会長：ありがとうございます。5(2)を修正して4.実施計画に盛り込んだということです。この修正案についてご意見ありますでしょうか。

(意見なし)

会長：特にないようですので、修正案のとおりで進めさせていただきたいと思います。

委員：3.適正配置の最後に、「同一敷地内または隣接地」という文言があります。イメージとしては、江戸崎中学校の敷地内または隣接地に小学校をつくる。東中学校の敷地内または隣接地に小学校を作ることかと思いますが、東中学校に小学校を作る話はなくなった気がします。同一敷地内への建設は、中学校の部活動などを考えると厳しいかと思います。東部小学校は、桜川小学校の校舎を使用した方がいいのではないかと思います。東部小学校と西部小学校をどのあたりに作るのか確認したいです。

事務局：ご質問ありがとうございます。イメージとしては、江戸崎中学校と東中学校の敷地内に小学校と中学校を設置するものになります。どちらも施設的には教室数が多いので、足りない部分を付け足して作るイメージです。「隣接」と書いてあるので紛らわしいですけれども、仮に江戸崎中学校では問題があり、小学校を建設する敷地を新利根中学校にしようとなった場合には、隣接地を小学校用地・中学校用地として使うことも考えられると思いますので、そのような表現になっております。イメージとしてはこういった形で考えております。

委員：東中学校の近くに小学校を建てるのはどのように考えればよろしいですか。

事務局：東部地区の小中学校に関しましても、基本的には東中学校の敷地内に設置と考えております。以前はハザードエリアの問題が大きく考えられておりましたが、津波が来るエリアではありません。ただ、洪水が発生する恐れがあるエリアですので、避難経路をきちんと作ることで学校運営は可能だと思っております。保護者の方々の同意を得られるように丁寧に説明しながら進めていきたいと考えております。

委員：ありがとうございました。

会長：その他いかがでしょうか。統合の話は将来的な話なので、また変わってくる可能性もあるかと思います。事務局の説明で納得していただいたと理解してよろしいでしょうか。

3) その他

会長：何かございましたら、挙手の上ご発言願います。

事務局：連絡事項になりますが、今、答申案に修正を加えさせていただきました。「こと」という言葉が抜けておりますので、そちらを加えさせていただきます。今後の流れになりますが、答申書を清書させていただいて、会長と副会長に教育長へ直接手渡ししていただきます。何日になるかは今申し上げられませんが、よろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございます。事務局から答申案の最終的な確認について提案がありました。答申案の最終的な確認は会長と副会長に一任していただくということで、よろしいでしょうか。

全委員：異議なし

会長：ありがとうございます。それでは最終確認をした上で、後日教育長に答申書を渡してまいりたいと思います。以上で本日予定された審議を全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

4 閉 会

会長：今回は最後の会議となりました。7月から計4回の会議、皆様方大変お疲れ様でした。当委員会での答申をもとに、稲敷市の学校教育の充実が図られることを心から期待しております。ありがとうございました。

事務局：本日はご多用の中にも関わらず出席をいただき、慎重なる審議をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

以上